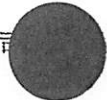


事務総局会議（第11回）議事録

日時	平成28年4月12日（火）午前10時00分～午前10時20分
場所	総局会議室
出席者	今崎事務総長，中村総務局長，堀田人事局長，笠井経理局長，菅野民事局長兼行政局長，平木刑事局長，和波家庭局第一課長，氏本秘書課長兼広報課長，安東情報政策課長，門田審議官
議事	1 家事関係機関との連絡協議会について 和波家庭局第一課長説明（別紙第1） 2 少年保護関係機関等との連絡協議会について 和波家庭局第一課長説明（別紙第2）
結果	◎ 了承 1, 2
秘書課長 氏本 厚 	

(別紙第 1)

事務総局会議資料
(4 月 12 日開催)

(平成 28. 4. 12 家三印)

家事関係機関との連絡協議会について

- 1 主催 各家庭裁判所
- 2 期日 平成 28 年 5 月から平成 29 年 3 月までの間で各家庭裁判所の定める日
- 3 場所 各家庭裁判所又は各家庭裁判所の定める場所
- 4 協議事項 家事事件の処理に関して連絡調整を要する事項
- 5 協議員 (1) 各家庭裁判所の家事事件を担当している裁判官, 裁判所書記官,
家庭裁判所調査官等 各家庭裁判所の定める人数
(2) 各家庭裁判所管内に所在する福祉関係機関, 医療関係機関, 弁護士会その他協議事項に関連する関係機関又は団体の職員
各家庭裁判所の定める人数

(別紙第 2)

事務総局会議資料
(4 月 / 2 日開催)

(平成 2 8 . 4 . 1 2 家三印)

少年保護関係機関等との連絡協議会について

- 1 主催 各家庭裁判所
- 2 期日 平成 2 8 年 5 月から平成 2 9 年 3 月までの間で各家庭裁判所の定める日
- 3 場所 各家庭裁判所又は各家庭裁判所の定める場所
- 4 協議事項 少年事件の処理に関して連絡調整を要する事項
- 5 協議員 (1) 各家庭裁判所の少年事件を担当している裁判官, 裁判所書記官, 家庭裁判所調査官等 各家庭裁判所の定める人数
(2) 各家庭裁判所管内に所在する少年保護関係機関 (少年鑑別所, 少年院, 保護観察所, 児童相談所, 児童自立支援施設等), 教育関係機関 (学校, 教育委員会等), 警察関係機関その他協議事項に関連する関係機関又は団体の職員 各家庭裁判所の定める人数